

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:西九条駅】

【事業者名 西日本旅客鉄道株式会社】

令和3年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障害者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済	
	2	音案内	視覚障害者誘導用ブロックの敷設位置に合わせ、音案内の提供を検討	B	整備済	
	3	案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済 ②対応済	②異常時におけるご案内設備(大型PDP)を設置
	4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める	C	未整備	券売機の更新や券売機室の大改造等の工事に伴い、可能な限りの蹴込みを設けるように改良していく。
	5	改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済	
	6	エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	A	①整備済 ②公共用通路に接続することにより確保	
	7	階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済 ②整備済	
	8	ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済	
	9	車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①検討中 ②配備済	①については現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案し、今後引き続き検討を進めていく。
	10	ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③B	①整備済 ②整備済 ③整備済	②平成26年度に内方線付き視覚障害者用誘導ブロック整備済み
	11	トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済 ②整備済	②については設備更新時においても多機能化に努める。
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。
	13	行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。
	14	車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	順次整備 ※概ねの編成に設置	新造車両導入時は設置する。また、既存車両は可能な限り設置に努める。

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

- この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。
- 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名：西九条駅】

【事業者名 阪神電気鉄道株式会社】

令和3年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障害者誘導用ブロック	車両の乗降口から公共通路までの移動動線上に敷設	A	整備済み	平成20年度の駅改良工事に合わせてトイレへの誘導用ブロックを整備
	2	音案内	視覚障害者誘導用ブロックの敷設位置に合わせて、音案内の提供を検討	B	整備済み	平成20年度の駅改良工事に合わせて整備。また、平成24年度の西改札口トイレ改修に合わせてトイレ音声案内を更新
	3	案内・誘導	①駅舎内での一貫した連続性のある案内・誘導、及び乗り換えや周辺施設等への案内に努める ②異常時に改札付近等で掲示を行う	①B ②A	①整備済み ②対応済み	改札口に駅周辺案内図を整備 H27年度に改札口へ情報案内ディスプレイを整備
	4	券売機	車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせて整備に努める	C	整備済み	平成19年度の新型券売機導入時に整備済み
	5	改札口	拡幅改札口の設置	A	整備済み	平成17年度に整備済み
	6	エレベーター	①ホームから公共用通路まで1以上の経路の確保 ②乗り換え経路の確保	A	①整備済み ②整備済み	
	7	階段	①階段の手すりに、行先を点字で表示 ②踏面端部が容易に識別できるように配慮する	A	①整備済み ②整備済み	平成20年度の駅改良工事に合わせて階段手すり点字表示を整備。
	8	ホームにおける列車の案内	列車の行先・接近・出発に関する情報を文字及び音案内で検討	B	整備済み	平成20年度の駅改良工事に合わせて列車案内表示器及び列車案内放送を整備。
	9	車両とホームとの隙間・段差	①ホーム構造や車両構造について検討を行う ②渡り板を配備	①C ②A	①検討中 ②配備済み	①継続検討 転落検知マットを平成30年度に整備。
	10	ホームにおける安全対策	①ホーム縁端付近に連続して警告ブロックを敷設 ②線路側とホーム内側の区別が出来る工夫をする ③線路側外のプラットホーム両端に警告ブロックを敷設	①A ②B ③A	①整備済み ②整備済み ③整備済み	平成20年度の駅改良工事に合わせてホーム縁端警告用内方表示ブロックを整備 更なるホームの安全性向上策として、平成30年度にホーム縁端部の視認性を向上させるラインを一部整備済み
	11	トイレ	①車いす対応トイレの設置 ②今後設置するトイレの多機能化	①A ②B	①整備済み ②(東改札口)整備済み (西改札口)整備済み	平成20年度に新設した東改札口に多機能トイレを整備。また、平成24年度に西改札口車いす対応トイレの多機能化を実施
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	新造車両は、1列車に1箇所以上、既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	27編成全編成に設置	平成20年度に整備済み
	13	行先等の案内表示装置	新造車両は、車外から行先、種別が、車内から行先、種別、次停車駅名がわかる表示装置を設置	B	126両全車に設置	平成20年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置	新造車両について、設置。既存車両は、可能な限り、設置に努める	B	126両全車に設置	平成20年度に整備済み

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたうえで各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。